

別紙

公認審判員Cライセンス認定試験実施における新型コロナウイルス感染症対策
入館に伴う注意事項について（通知）

標記の件につきまして、下記の事項について受験者・役員・審判委員は厳守のこと

記

感染症対策

- 1) 新型コロナウイルス感染症対策として、受験者・役員・審判委員は健康管理表の提出。（様式は別紙）
- 2) 健康管理表は受験当日より、2週間前から測定し受験当日に提出のこと。
- 3) 健康管理表は受験者・役員・審判委員自身が提出のこと。
- 4) 受験当日武道館入館時体温測定において、**37℃以上の赤**表示の受験者・役員
審判委員は入館できない。
- 5) 受験者・役員・審判委員は常時マスク着用のこと。
- 6) マスク着用・手消毒の励行

以上